

改正法	所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）
27改正法	所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）
改正法令	法人税法施行令等の一部を改正する政令（平成28年政令第146号）
改正法規	法人税法施行規則等の一部を改正する省令（平成28年財務省令第16号）
27改正法規	法人税法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年財務省令第23号）
改正措令	租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（平成28年政令第159号）
改正措規	租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（平成28年財務省令第22号）
改正震災特例法令	東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成28年政令第164号）
改正震災特例法規	東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成28年財務省令第25号）
法	改正法による改正後の法人税法
法令	改正法令による改正後の法人税法施行令
法規	改正法規による改正後の法人税法施行規則
地方法	改正法による改正後の地方法人税法
措法	改正法による改正後の租税特別措置法
措令	改正措令による改正後の租税特別措置法施行令
措規	改正措規による改正後の租税特別措置法施行規則
通則法	改正法による改正後の国税通則法
震災特例法	改正法による改正後の東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律
震災特例法令	改正震災特例法令による改正後の東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令
震災特例法規	改正震災特例法規による改正後の東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則
外国居住者等所得相互免除法	改正法による改正後の外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律
旧法	改正法による改正前の法人税法
旧法令	改正法令による改正前の法人税法施行令
旧措法	改正法による改正前の租税特別措置法
旧措令	改正措令による改正前の租税特別措置法施行令
旧措規	改正措規による改正前の租税特別措置法施行規則
旧震災特例法令	改正震災特例法令による改正前の震災特例法令
旧27改正法	改正法による改正前の27改正法
旧27改正法規	改正法規による改正前の27改正法規
改正地域再生法	地域再生法の一部を改正する法律（平成28年法律第30号）
地域再生法	改正地域再生法による改正後の地域再生法
改正都市再生特別措置法	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第 号）
都市再生特別措置法	改正都市再生特別措置法による改正後の都市再生特別措置法
改正国家戦略特別区域法	国家戦略特別区域法の一部を改正する法律（平成28年法律第 号）
国家戦略特別区域法	改正国家戦略特別区域法による改正後の国家戦略特別区域法

（注）このパンフレットは、平成28年4月28日現在の法令に基づいて作成しています。

# 目 次

第1編 法人税法等に関する改正	
Ⅰ 法人税の税率に関する改正	1
Ⅱ 欠損金の繰越控除制度等の見直し	3
Ⅲ 減価償却に関する改正	6
1 減価償却資産の償却の方法の見直し	6
2 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度の整備	8
3 その他	9
Ⅳ 税額の計算に関する改正	13
1 認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除制度の創設	13
2 雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除制度の整備	14
3 雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度の整備	17
4 その他	19
Ⅴ 引当金・準備金制度に関する改正	22
Ⅵ 資産譲渡等の場合の課税の特例制度に関する改正	24
Ⅶ 国際課税に関する改正	25
Ⅷ その他の改正	28
1 役員給与の損金不算入制度の整備	28
2 譲渡制限付株式を対価とする費用の帰属事業年度の特例制度の創設	29
3 その他	31
第2編 震災特例法に関する改正	36

## [このパンフレットの構成について]

- 1 このパンフレットでは、平成28年度税制改正のうち法人税関係法令の概要について、平成28年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」の内容を中心に説明しています。
- 2 このうち「第1編 法人税法等に関する改正」では、法人税法や租税特別措置法など震災特例法以外の改正事項について、法人税を計算する際の項目ごとに分類し、主要な改正項目とそれ以外の改正項目とに区分して説明しています。  
「第2編 震災特例法に関する改正」では、震災特例法に関する改正事項について説明しています。
- 3 それぞれの主要な改正項目の説明に当たっては、措置された制度の概要について極力イメージ図や算式等を交えています。また、【適用時期】において、措置の適用関係について説明しています。
- 4 主要な改正項目以外の改正項目については、表形式により改正のポイントを説明しています。